

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	学習院女子大学
設置者名	学校法人学習院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
国際文化交流学部	日本文化学科	夜・通信		28	0	28	13	
	国際コミュニケーション学科	夜・通信		28	0	28	13	
	英語コミュニケーション学科	夜・通信		28	0	28	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/disclosure.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	学習院女子大学
設置者名	学校法人学習院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/disclosure.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	一般社団法人 学習院桜友会会長	2023. 09. 09 ～ 2026. 09. 08	卒業生との連携担当
非常勤	学習院父母会副会長	2023. 09. 09 ～ 2026. 09. 08	父母・保証人との連 携担当
(備考) 8名の学外理事のうち2名分のみ記入している。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	学習院女子大学
設置者名	学校法人学習院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・授業計画（シラバス）の作成過程 全授業科目について、授業の到達目標、授業の内容及び授業の方法、授業計画、成績評価の方法・基準等を記載した授業計画（シラバス）を作成している。 各担当教員に授業計画（シラバス）作成要領を配付し、書き方や留意事項を周知したうえで、本学ポータルサイトにて各担当教員が入力し、その後、確認修正期間を設け、内容の精査を依頼している。 各担当教員の確認後、第三者（各学科教務委員等）による確認を実施し、必要に応じて内容修正を依頼している。 ・授業計画の作成・公表時期 例年、12月中旬から授業計画（シラバス）の作成作業を開始し、3月中旬頃に本学ポータルサイトで公表している。	
授業計画書の公表方法	https://g-port.gwc.gakushuin.ac.jp/campusweb_se/slbssrch.do （シラバスは学外者もアクセス可能なページに掲載）
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況 大学全体の学則及び履修要項における規定（成績、履修、単位修得、成績評価基準、及びGP（Grade Point）等）に基づき、各担当教員は、予め授業計画（シラバス）で設定した成績評価の方法・基準により、毎回の授業におけるリアクションペーパー、試験、及びレポート等により評価を行い、単位を授与している。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・客観的な指標の具体的な内容（指標の算出方法など） 学生一人ひとりの授業に対する習熟度を測り、効果的な学修指導に役立てることを目的とし、GPA 制度を導入している。 ・客観的な指標の適切な実施状況 GPA は、予め設定した算出方法（下記）により算出されている。 [算出方法] $\text{GPA} = (\text{S 評価の総単位数}) \times 4 + (\text{A 評価の総単位数}) \times 3 + (\text{B 評価の総単位数}) \times 2 + (\text{C 評価の総単位数}) \times 1 / \text{総履修登録単位数 (F (不合格) 及び X (評価なし) の科目を含める)}$ 「学期 GPA」と「通算 GPA」をシステム上で算出し、各学生には学期ごとの成績発表と同時に通知している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ウェブサイト（学生便覧 P. 57～65） https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/faculty/syllabus.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業の認定に関する方針の具体的な内容 学科（授与学位）ごとにディプロマ・ポリシーを策定し、本学ウェブサイトで公表している。また、学生には「学生便覧」においても周知している。 ディプロマ・ポリシーは、本学学則第1条に定めた理念・目的（建学の精神）、各学科の特性を踏まえ、学生が身につけるべき能力を「知識・理解」、「汎用的技能」、及び「態度・志向性」の項目で示している。 ・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 ディプロマ・ポリシーに対応するカリキュラム・ポリシーを策定し、これに基づいて各授業科目を編成している。卒業の認定は、これらの各授業科目について卒業に必要な単位数を修得し、4年以上在学した者に行っている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/3_policy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	学習院女子大学
設置者名	学校法人学習院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/zaimu/index.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/zaimu/index.html
財産目録	https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/zaimu/index.html
事業報告書	https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html
監事による監査報告(書)	https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/zaimu/index.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画書)	対象年度: 2025年度)
公表方法: https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html	
中長期計画(名称: 学習院 VISION150)	対象年度: 2022～2027年度)
公表方法: https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/disclosure.html (点検・評価報告書)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/disclosure.html (大学評価(認証評価)結果)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国際文化交流学部
教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイト https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/basic_policy.html （教育研究上の目的））
（概要） 日本文化学科 日本文化学科は、日本文化に対する広い知識と深い理解の上に立って、国際感覚と高い言語能力を身につけ、世界に向けて日本文化を発信するとともに、その継承と発展に寄与する人材を育成することを目的とする。 国際コミュニケーション学科 国際コミュニケーション学科は、国際関係と異文化に対する広範な知識と深い理解力、併せて高度の言語並びにコミュニケーション能力の習得を通して、国際社会に積極的に貢献する人材を育成することを目的とする。 英語コミュニケーション学科 英語コミュニケーション学科は、英語による高度なコミュニケーション能力を有し、豊かな国際的教養と論理的思考力を備え、国際・情報化社会で活躍する人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイト https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/3_policy/ ）
（概要）※様式第 2 号の 3 の 4. の一部再掲 各学科（授与学位）ごとにディプロマ・ポリシーを策定し、本学ウェブサイトで公表している。また、学生には「学生便覧」においても周知している。 ディプロマ・ポリシーは、本学学則第 1 条に定めた理念・目的（建学の精神）、各学科の特性を踏まえ、学生が身につけるべき能力を「知識・理解」、「汎用的技能」、及び「態度・志向性」の項目で示している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ウェブサイト https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/3_policy/ ）
（概要） 学科ごとにカリキュラム・ポリシーを策定し、本学ウェブサイトで公表している。また、学生には「学生便覧」においても周知している。 カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーに対応しており、年次ごと、各学科の専門科目や学科共通科目をどのように編成しているか、本学における 4 年間の学びの体系を示している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ウェブサイト https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/3_policy/ ）
（概要） 学科ごとにアドミッション・ポリシーを策定し、本学ウェブサイトにおいて公表している。また、各入学試験要項にも記載している。 アドミッション・ポリシーは、本学の「教育研究上の目的」やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、入学者に期待する人物像を示している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/disclosure.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
国際文化交流学部	－	34 人	9 人	0 人	0 人	0 人	43 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		137 人					137 人
各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）		公表方法：					
		本学ウェブサイト https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/faculty/g_intercultural/teacher/ https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/faculty/g_english/teacher/researchmap https://gr-info.gwc.gakushuin.ac.jp/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに
進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際文化交流 学部	355 人	284 人	80.0%	1440 人	1600 人	111.1%	10 人	1 人
合計	355 人	284 人	80.0%	1440 人	1600 人	111.1%	10 人	1 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際文化交流 学部	343 人 (100%)	5 人 (1.4%)	301 人 (87.8%)	37 人 (10.8%)
合計	343 人 (100%)	5 人 (1.4%)	301 人 (87.8%)	37 人 (10.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) ※様式第2号の3の1. の再掲 ・ 授業計画（シラバス）の作成過程 全授業科目について、授業の到達目標、授業の内容及び授業の方法、授業計画、成績評価の方法・基準等を記載した授業計画（シラバス）を作成している。 各担当教員に授業計画（シラバス）作成要領を配付し、書き方や留意事項を周知したうえで、本学ポータルサイトにて各担当教員が授業計画（シラバス）を入力し、その後、確認修正期間を設け、内容の精査を依頼している。 各担当教員の確認後、第三者（各学科教務委員等）による確認を実施し、必要に応じて内容修正を依頼している。 ・ 授業計画の作成・公表時期 例年、12月中旬から授業計画（シラバス）の入力を開始し、3月中旬頃に本学ポータルサイトで公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) ※様式第2号の3の2. 及び4. の再掲 ・ 単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況 大学全体の学則及び履修要項における規定（成績、履修、単位修得、成績評価基準、及びGP（Grade Point））に基づき、各担当教員は、予め授業計画（シラバス）で設定した成績評価の方法・基準により、毎回の授業におけるリアクションペーパー、試験、レポート、及び卒業論文等により評価を行い、単位を授与している。 ・ 卒業の認定に関する方針の具体的内容 学科（授与学位）ごとにディプロマ・ポリシーを策定し、本学ウェブサイトや学生便覧において公表している。 ディプロマ・ポリシーは、本学学則第1条に定めた理念・目的（建学の精神）、各学科の特性を踏まえ、学生が身につけるべき能力を「知識・理解」、「汎用的技能」、及び「態度・志向性」の項目で規定している。 ・ 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 ディプロマ・ポリシーに対応するカリキュラム・ポリシーを策定し、これに基づいて各授業科目を編成している。卒業の認定は、これらの各授業科目について卒業に必要な単位数を修得し、4年以上在学した者に行っている。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
国際文化交流学部	日本文化学科	134 単位	☒ ・無	1 学期あたり原則 24 単位
	国際コミュニケーション学科	134 単位	☒ ・無	1 学期あたり原則 24 単位
	英語コミュニケーション学科	134 単位	☒ ・無	1 学期あたり原則 24 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/disclosure.html （校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境）

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
国際文化交流学部	日本文化学科	965,000 円	200,000 円	230,000 円	
	国際コミュニケーション学科	965,000 円	200,000 円	230,000 円	
	英語コミュニケーション学科	965,000 円	200,000 円	230,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生の能力に応じた修学支援を行っている。一般選抜以外の入学予定者を対象として入学前教育プログラムを用意し、大学入学にあたり必要な学力の維持をサポートしている。初年次教育として、1年次に基礎演習や日本語表現法等を必修とし、大学での学びに必要な基礎的な能力を養っている。在学中は、ラーニングサポートルームにおいて学習支援を受けることができる。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援部を設置し、進路選択に係る支援を行っている。学生が少人数であることから、様々な相談に対し個別面談を実施している。また、各学年に応じたキャリア支援プログラムに加え、学生の状況に応じた各種セミナーを企画・実施している。各種セミナーのなかには、内定者や卒業生組織の協力を得て行われるものもあり、きめ細やかな支援に特色がある。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健室やカウンセリングルームを設置し、学生の心身の健康等に係る支援を行っている。保健室では、病気やけがを中心として医師・看護師が相談に応じている。カウンセリングルームでは、臨床心理士が相談に応じるとともに、心身の健康を支援するセミナーも開催している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/（大学紹介） https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/faculty/（学部・大学院）
--

(4) その他（任意様式）

a. 入試科目の見直し (概要もしくは HP 公表先 URL)
b. 入学後の文理横断型の教育 (概要もしくは HP 公表先 URL)
c. 複線的・多面的な学び (概要もしくは HP 公表先 URL) 多様な学問分野に触れるリベラルアーツ教育を実施しており、所属学科の枠を超えた授業履修を可能にしている。また、1・2 年次に幅広い分野の学びを経験したうえで、3 年次から専門的に学びたい分野を選ぶコース選択制を取っており、学生の興味・関心に応じた学びが可能なカリキュラムとなっている。
d. 全学的なデータサイエンス教育等の総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた取組 (概要もしくは HP 公表先 URL) データサイエンス、AI に関する理解を深める「データサイエンス教育プログラム」を、全学科の学生を対象に開設している。所定の単位を履修した者には、修了証を授与する。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310103607
学校名 (〇〇大学 等)	学習院女子大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 学習院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		98人（－）人	94人（－）人	106人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	49人	50人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	31人	23人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	14人	15人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）			
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				106人（－）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	—		
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）	
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—		

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人		
GPA等が下位4分の1	—		
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。